

令和7年12月12日

## 入札金額の内訳書の記載内容について

### お 知 ら せ

岡山県土木部

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正により、建設業者は、材料費、労務費、公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事の施工のために必要な経費を記載した内訳書を入札時に提出しなければならないこととされました。

これについて、岡山県の建設工事でも、**令和7年12月12日以降に入札公告又は指名通知を行うものから入札時に提出いただく内訳書に材料費、労務費等の記載が必要となります**ので、お知らせします。

#### 1 内訳書の記載例

**別添1～3**のとおり

#### 2 内訳書への記載が新たに必要となった項目

##### 材料費及び労務費

直接工事費の内数として記載してください。

##### 法定福利費の事業主負担額

現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料（介護保険料を含む。）及び厚生年金保険料（子ども・子育て拠出金を含む。）の法定の事業主負担額を現場管理費の内数として記載してください。なお、公共建築工事については、工事原価の内数として記載してください。

##### 建退協制度の掛金

建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいる場合は、必要金額を現場管理費の内数として記載してください。

##### 安全衛生経費

労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費を工事原価の内数として記載してください。

#### 3 その他

2の項目の記載がない内訳書の取扱い等については、後日お知らせします。

##### 【問合せ先】

入札・契約制度の見直しについて

土木部技術管理課技術指導班

T E L 086-226-7483

## 土木工事で用いられる内訳書の例

令和 年 月 日

○○殿

住所

商号又は名称

代表者 氏名

## 工 事 費 内 訳 書

工事名：○○○○工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額
道路改良		式	1		
道路土工		式	1		
掘削工		式	1		
掘削		m3	10,000		
...		...			
直接工事費		式	1		
うち材料費		式	1		
うち労務費		式	1		
共通仮設費		式	1		
共通仮設費（率計上）		式	1		
純工事費		式	1		
現場管理費		式	1		
うち法定福利費の事業主負担額		式	1		
うち建退共制度の掛金		式	1		
工事原価		式	1		
うち安全衛生経費		式	1		
一般管理費等		式	1		
工事価格		式	1		
消費税相当額		式	1		
工事費計		式	1		

注) 本内訳書は、第1回の入札に際し提出を求めるものである。

注) 発注者が提示する本工事の数量総括表の工種、種別、細別に対応して単価、数量、金額を記入するものとする。

※低入札調査の対象工事の場合は、公告に添付される「内訳書等の調査の方針」を確認の上、内訳書を作成してください。

## 建築工事で用いられる内訳書の例

令和 年 月 日

○○ ○○殿

住所

商号又は名称

代表者 氏名

## 工 事 費 内 訳 書

工事名：○○○○工事

## 工事内訳

名称	数量	単位	金額	備考
直接工事費	1	式		
うち材料費	1	式		
うち労務費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
うち建退共制度 の掛金	1	式		
工事原価のうち 現場労働者の 法定福利費の 事業主負担額	1	式		
工事原価のうち 安全衛生経費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		

※低入札調査の対象工事の場合は、公告に添付される「内訳書等の調査の方針」を確認の上、内訳書を作成してください。

## 簡易な内訳書の例

※低入札調査の対象となった場合、この簡易な内訳書では、失格となる場合があります。対象工事の公告に添付される「内訳書等の調査の方針」をご確認ください。

令和 年 月 日

○○ ○○殿

住所

商号又は名称

代表者 氏名

## 工 事 費 内 訳 書

工事名	○○事業（○○） 道路改良工事
-----	-----------------

工種等	金額（円）
道路改良	A
土工	a
法面工	b
擁壁工	c
雑工	d
直接工事費	A (a + b + c + d)
うち材料費	
うち労務費	
共通仮設費	B
現場管理費	C
うち法定福利費の事業主負担額（※1）	
うち建退共制度の掛金	
一般管理費等	D
工事価格	A + B + C + D
うち安全衛生経費（※2）	

※1 建築用の場合、「工事原価のうち法定福利費の事業主負担額」

※2 建築用の場合、「工事原価のうち安全衛生経費」